



市役所 代表☎(24)2111番

# お知らせ

## 資産税係から

### 償却資産(固定資産税)の申告

平成21年度の償却資産申告書の用紙は、2月2日(月)までに提出してください。(用紙は12月に送付しています)

平成20年度の税制改正で機械及び装置を中心に、資産区分の見直し、耐用年数の変更が行われました。詳細は、市ホームページをご覧ください。問い合わせください。  
新たな事業所や個人事業主の方も申告が必要です。

### 家屋の異動に関する変更届出

固定資産税は毎年1月1日現在に資産を所有している方に課税されます。  
家屋の名義が変更になった時、また家屋の全部又は一部を取り壊した時は、届出が必要となります。

登記されている家屋は法務局へ、未登記の家屋は市へ必ず届出をしてください。  
建物等を新築(増築)した場合も同様に届出が必要です。

国税務課資産税係  
☎内線296・297番

## 紋別市第3回インターネット公売を実施します

市税、国民健康保険税の滞納処分として紋別市が差し押えた財産を、ヤフー株式会社が提供するインターネットオークションシステムを利用して次のとおり公売を実施します。

### 公売方法 せり売り

公売参加申込期間 1月8日(木)13時~19日(月)17時  
下見会 1月9日(金)13時~15時30分 市民会館展示ホール  
入札期間 1月23日(金)13時~26日(月)12時30分  
落札者等の決定 1月26日(月)買受代金納付期限 2月2日(月)14時30分

※買受代金は、落札価格(最高価申込価格)にその5%の金額(消費税相当額)を加算した額から公売保証金を差し引いた金額になります。

国税務課納税係  
☎内線244・294・408番

## 市長室開放

身の回りの身近なことからまちづくりまで市長と語りませんか。  
日時 1月25日(日)14時30分  
場所 市役所2階市長室  
対象 市内に居住する個人若しくは小グループ(5人程度)

申込み 1月23日(金)まで  
※意見交換したい内容をお知らせください。

その他 市長室開放日に都合のつかない方々で、予め要請があれば小グループ単位で「出前市長室」を実施します。  
企画調整課公聴広報係  
☎内線218・443番

## 市税等の納期

| 区分            | 納期       | 問い合わせ先                    |
|---------------|----------|---------------------------|
| 国民健康保険税第7期    | 1月26日(月) | 税務課市民税係<br>☎内線 238・306番   |
| 介護保険料第7期      |          | 高齢者福祉課介護保険管理係<br>☎内線 462番 |
| 後期高齢者医療保険料第7期 |          | 市民課医療給付係<br>☎内線 321・467番  |

## 移動相談窓口(納税・市営住宅使用料等)

| 日時                         | 場所  | 問い合わせ先   |
|----------------------------|---|--|
| 1月26日(月)<br>17時30分~<br>20時 | 市役所<br>みどり保育所(緑5)<br>落石町新興会館(落3)<br>南が丘団地公営住宅集会所(南3)<br>落石1丁目団地コミュニティルーム(落1 1号棟1階)<br>道営住宅学園団地集会所(落4) | 税務課納税係<br>☎内線 244・294番<br>建築住宅課住宅管理係<br>☎内線 274・395番 |

給与支払報告書の提出はお早めに

平成20年中に給与、賞与、賃金などの支払をした会社や個人事業主の方は、年末調整が終わると、次に給与支払報告書(源泉徴収票)や法定調査書の作成が必要です。

給与支払報告書等は、給与所得者の税の算定や所得証明書等発行の大切な資料となりますので、必ず期限内に提出ください。

また、給与支払報告書・法定調査書などの提出が不要な方でも、必ず法定調査書合計表は提出ください。

提出期限 2月2日(月)

提出先  
・給与支払報告書(総括表、個人別明細書)、退職所得の特  
別徴収票↓税務課市民税係  
・その他の法定調査書↓紋別税務署

図 税務課市民税係  
☎内線 238・306番



年金係から

国民年金保険料の割引制度  
国民年金保険料には納付方法によって「前納」や「早割」といった割引があります。

平成20年度の納付方法による割引金額

| 納付方法                              | 現金(納付書)・クレジットカード                               | 口座振替   |
|-----------------------------------|--|--|
| 納付種別                              |  |  |
| 通常納付・振替<br>翌月末日納付・振替              | 年額 172,920円<br>6か月 86,460円                     | 同 左  |
| 1年前納<br>平成20年4月～平成21年3月分を前納した場合   | 年額 169,850円<br>毎月納付した場合と比べて<br><b>3,070円割引</b> | 年額 169,300円<br>毎月納付した場合と比べて<br><b>3,620円割引</b> |
| 6か月前納<br>平成20年10月～平成21年3月分を前納した場合 | 6か月 85,760円<br>毎月納付した場合と比べて<br><b>700円割引</b>   | 6か月 85,480円<br>毎月納付した場合と比べて<br><b>980円割引</b>   |
| 早割 当月末日振替                         |  | 毎月 50円割引                                       |

クレジットカード納付の申込み  
受付窓口 北見社会保険事務

所、市役所国民年金係

必要なもの 年金手帳、クレジット  
カード、印鑑

※クレジットカード納付は事前に申込みをいただき、以後の保険料を定期的にクレジット  
トカード会社が立替し、クレジット  
カードから会社からカード  
会員の方に請求する方法です。  
金融機関等の窓口でクレジット  
トカードで直接支払う方法で  
はありません。

口座振替の申込み

受付窓口 各金融機関、北見  
社会保険事務所、市役所国民  
年金係

必要なもの 年金手帳、預(貯)

金通帳、届出印

※口座振替での前納は、1年  
分及び上期6か月分(4月～  
9月分)は2月末まで、下期  
6か月分(10月～翌年3月分)  
は8月末までに申込みくださ  
い。

ご存知ですか? 付加年金

国民年金の第1号被保険者  
や任意加入被保険者の方は定  
額保険料に付加保険料(月額  
400円)をプラスして納めるこ  
とで、老齢基礎年金に付加年  
金を上乗せして受け取ること

ができます。

付加保険料を10年間納付した  
場合

付加保険料 月額400円×10年  
(120月)＝4万8千円  
付加年金額 200円×10年(120  
月)＝2万4千円(年額)

受給金額は2年間で納付し  
た保険料総額と同額となり、  
その後はお得となります。

特徴

・届出により自由に加入でき  
やめることができます。

・定額保険料を納付した月分  
のみ付加保険料を納付するこ  
とができます。

・納付した保険料は全額社会  
保険料控除となります。

・国民年金基金に加入中の方  
は加入できません。

・第3号被保険者の方は加入  
できません。

受付窓口 北見社会保険事務  
所、市役所国民年金係  
必要なもの 年金手帳、印鑑

図 市民課国民年金係  
☎内線 230・228番



有料広告 有料広告

**電気工事のプロ**

デジタル対応のテレビ 購入したい方  
アンテナ工事 も 望む方、ご相談ください

見積りは無料  
係りが迅速に対応  
いたします

TEL (0158) **23-5141**  
関 電気(株)

**今の家賃で、家を買おう**

**くらん** DAN-RAN 建物……1,380万円 **1棟限定**  
土地……240万円(落石町1丁目)  
合計……1,620万円(税込)

◆ 鈴木建設株式会社 頭金・ボーナス払い無し  
TEL 0158(23)2063 全額借入れた場合  
【工房・和】NAGOMI 35年 金利1.5% 月々49,601円

ホームページ: <http://kobonagomi.co.jp>